

百五経営情報クラブ 会則

本会則は、株式会社百五総合研究所（以下「弊社」と呼ぶ）が実施する会員制情報提供サービスの利用に関し適用するものとします。

第1条（会員）

- 1.会員とは、本会則を承認の上、所定の様式により会員登録の手続をした法人・個人の内、弊社が会員登録を承認した法人・個人を言います。
- 2.会員は、弊社が提供するサービスの内容により、次の各号のいずれかとなります。
 - ・一般会員
 - ・特別会員
- 3.入会を希望する法人・個人は、現在、本会則第15条（ア）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約のうえ、第1項の会員登録手続を行うものとします。

第2条（会員組織の名称）

会員組織の名称は「百五経営情報クラブ」（以下「本会」と呼ぶ）とします。

第3条（事務局）

本会の事務局は、株式会社百五総合研究所内に設置します。

第4条（目的）

本会は、企業経営に関する情報、三重県および近隣県の地域情報、弊社が独自に企画・編集した情報等を会員に対して提供することを目的とします。

第5条（サービスの内容）

1. 本会のサービスに含まれる具体的サービスの種類、内容、利用条件、利用方法、利用料金等については、弊社が定め、会員に通知し、または弊社及び本会のホームページに掲載します。
- 2.第1項で定めるサービスで提供する情報および内容は、弊社が信用できるとみなした原資料から作成するもので、弊社はその正確性および完全性の維持向上につとめますが、万一誤りがあった場合は、弊社は速やかに訂正し、それ以外の責任を負わないものとします。またこのサービスは、運用上あるいは技術上の理由により適宜中止、中断ないし変更することがありますが、この場合でも弊社および原資料提供者はいかなる責任も負わないものとします。
- 3.また、このサービスは、運用上あるいは技術上の理由により適宜中止、中断ないし変更することがありますが、この場合でも第9条で定める会費およびサービス利用料の返却はせず、弊社および原資料提供者はいかなる責任も負わないものとします。

第6条（情報の取り扱い）

1. 本会のサービスで提供する情報等の知的財産権は、全て本会への原資料提供者または弊社に帰属します。会員は、第5条に定める本会のサービスを通じて入手したいかなる情報も第三者に開示し、または複製、販売、その他いかなる方法においても第三者に提供することができません。
2. 前項の規定は、会員が退会した後も適用されるものとします。

第7条（会員情報の取り扱い）

1. 弊社は、会員が登録した会員情報および会員の本会サービス利用履歴・利用内容等の情報（以下、「会員情報」と総称）を慎重且つ適正に管理し、その保護のために必要な措置を適切に講ずるよう努めます。
2. 弊社は、会員情報を、本会の運営ならびに弊社及び弊社の親会社である株式会社百五銀行が提供する商品・サービスの案内等の目的に利用することとし、会員の同意を得ずに目的以外に利用しないこととします。また、会員情報及び株式会社百五銀行が保有する会員に対する情報（個人の会員に対する情報は除く）は、本会の運営ならびに当該会員への弊社及び株式会社百五銀行が提供する商品・サービスの案内等のために、株式会社百五銀行との間において共同で利用します。共同利用する情報の管理についての責任は弊社が有します。
3. 弊社は、前項のほか、以下の場合を除き会員情報を第三者に提供しないものとします。
 - （1）あらかじめ会員の同意が得られた場合
 - （2）法令による場合
 - （3）合併その他の理由による事業の承継に伴って会員情報を提供する場合
 - （4）本会の運営の目的で会員情報の取り扱いを委託する場合
 - （5）個別の会員を識別できない状態で提供する場合
4. 弊社は、弊社が定める所定の期間を経過したときは、会員情報を廃棄できるものとします。

第8条（個人情報の取り扱い）

1. 弊社は、本会のサービスに関連して取得した会員の代表者、インターネットサービス利用者、各種サービス利用者等の個人情報および本会サービス利用履歴・利用内容等の情報（以下、「会員個人情報」と総称）を弊社の「個人情報保護宣言」にしたがって適切に取り扱います。
2. 弊社に対する個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、適切なサービスをご利用いただけないことがあります。
3. お預かりしている会員個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の停止、若しくは利用目的の通知をご請求される場合、または苦情をお申し出になる場合には、下記問合せ先までご連絡ください。

また、個人情報の取扱いに関する詳細については、弊社ホームページ

<https://www.hri105.co.jp/info/privacy.html> をご覧ください。

個人情報に関するお問合せ先

株式会社百五総合研究所 TEL：059-228-9105 E-mail：info@hri105.co.jp

第9条（会費等）

- 1.会員は、本会のサービスの利用に先だって、別途定める会員種別に応じた会費を弊社に支払うものとします。弊社は、一旦支払いを受けた会費を第14条第3項に規定する退会の場合を除き、返却しないものとします。
- 2.会費は、原則、会員が弊社に届け出た百五銀行本支店の預金口座から口座振替により納入するものとします。申込書に記載された申込日の翌々月の15日（銀行休業日は翌営業日）に初回会費を自動引落します。会員または弊社から特段の申出がない限り、翌年以降の会費についても、初回会費と同じ引落月の15日（銀行休業日は翌営業日）に自動引落します。
- 3.会員は、会費以外のサービス料金について、別途定める算定方法、支払方法により支払うものとします。

第10条（会員登録内容の変更）

会員は、住所、会社名、代表者名、電話番号等の会員登録内容に変更が生じた場合には、書面もしくは電子メールにて弊社に遅滞なく通知するものとします。

第11条（インターネットサービス利用者の登録、管理等）

- 1.インターネットサービスの利用を希望する会員は、本会入会時に、別に定める「インターネットサービス 百五 CNS 情報コーナー利用規約」に同意した上で、このサービスの利用者の登録を行うものとします。なお、会員はこの登録にあたっては、利用者に対しても本会則ならびにインターネットサービス 百五 CNS 情報コーナー利用規約の各条項が適用されることについて、予め利用者の承諾を受けたうえで登録するものとします。
- 2.会員は、利用者のIDおよびパスワードを会員の責任において管理し、登録された利用者以外に使用させてはならないものとします。また、そのIDおよびパスワードを使用して行われた行為については、正当な権利の有無、使用上の過誤等にかかわらず、全て会員が責任を負い、会員がいかなる損害を受けた場合であっても、弊社は一切の責任を負わないものとします。
- 3.会員は、ID およびパスワードの紛失、盗難あるいは不正使用等が判明した場合は直ちに弊社に届け出て、その指示に従うものとします。

第12条（会員資格の取得および有効期間）

1. 会員資格の有効期間は、初回会費の引落日の属する月の1日から起算し、翌年の応当日前日までの1年間とします。ただし、弊社が入会を承認した日（入会承認日）から会員資格の有効期間の初日までの期間については、第5条1項に定めるサービスの提供を受けることができるものとします。
- 2.会員が、有効期間が終了する1カ月前までに書面もしくは電子メールにて弊社に退会の

通知をした場合を除き、会員登録は会員資格の有効期間が終了する日の翌日からさらに 1 年間自動的に更新されるものとし、以後同様とします。

3.会員資格は、第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更等の処分を行うことは出来ません。

第13条（会員資格の取消）

1.会員が次の各号の一に該当する場合は、退会となり、会員資格を失います。

（１）会員が第 9 条に規定する会費を納入せず、弊社が初回の督促を行った日から 1 ヶ月以内になお会費を納入しない時

（２）会員が本会則に違反した時

（３）会員が虚偽の事項を表明、確約、登録したことが判明した時

（４）弊社が会員として不適当と判断した時

（５）本会の名誉を著しく毀損した時

2.前号の規定により退会となる場合は、事前に弊社から書面にて通知するものとします。

3.会員が解散または「支払の停止または破産手続開始、民事再生手続開始」「会社更生開始」もしくは特別清算開始の申立があった場合」は、退会したものとみなします。

第 14 条（会則の範囲および変更）

1.別に定める「インターネットサービス

百五 CNS 情報コーナー利用規約」およびその他の方法により定められる個別規約は、本会則の一部を構成します。本会則と個別規約に相違がある場合には、原則として個別規約が優先するものとします。

2.弊社は、本会則およびインターネットサービス 百五 CNS 情報コーナー利用規約の内容を適宜変更できるものとし、会員に対する変更通知は書面もしくは本会のホームページへの掲載等で行うものとします。

3. 会則の変更を承認しない会員は、変更通知を行った日から 1 ヶ月以内であれば自由に退会を申し出ることが出来ます。この場合、弊社は当該会員が変更通知日の含まれる月の前月末日に退会したものとして、第 12 条に定める会員資格の有効期間に応じて第 9 条に定める会費を月割りで精算し、未利用期間部分の会費を返却することとします。

第 15 条（反社会的勢力の排除）

弊社は会員が次の各号の一に該当すると認めた場合、会員は事前の通知なく退会となり、会員資格を失います。

（１）会員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合

ア 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

イ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

エ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

オ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) 会員が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一つにでも該当する行為をした場合

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

エ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて弊社の信用を毀損し、または弊社の業務を妨害する行為

オ その他アからエに準ずる行為

第 16 条 (免責)

1. 本会の利用あるいは本会により提供された情報に基づくすべての行為によって会員がいかなる損害を受けた場合であっても、弊社ならびに原資料提供者は一切の責任を負わないものとします。

2. 弊社あるいは原資料提供者のサーバ、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、停電、天災、保守作業、その他の理由により第 5 条に定めるサービスの中断、遅延などが発生し、その結果会員が如何なる損害を受けた場合においても、弊社ならびに原資料提供者は一切責任を負わないものとします。

3. 弊社は本会のインターネットサービスの運営に際し、ウイルスによる汚染、不正アクセスによる情報の流出・改ざん等を防止するため必要な措置を適切に講ずるよう努めますが、万一それらが発生し、その結果会員がいかなる損害を受けた場合においても弊社は一切責任を負わないものとします。

第 17 条 (適用法、および専属的合意管轄裁判所)

本会則の準拠法は、日本法とします。また、弊社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本会則は 2025 年 4 月 1 日現在のものです。

以上

本規約は、株式会社百五総合研究所（以下、「弊社」と呼ぶ）が提供する会員制サービス「百五経営情報クラブ」（以下「本会」と呼ぶ）のサービスのひとつであるインターネットサービス「百五 CNS 情報コーナー」（以下「本サービス」と呼ぶ）利用に関し適用するものとしします。

本規約は、別に定める会則の一部を構成するものですので、会則もお読みください。

第1条（利用者資格）

- 1.会員は本サービスの利用者資格を持つものとしします。
- 2.会員は、本規約を熟読し、本サービスの利用に関して本規約が適用されることを承諾したものとみなします。

第2条（IDおよびパスワード）

1. 弊社は、登録申込を承諾した場合、会員登録を行い、企業会員としてIDおよび仮パスワードを発行します。
2. 企業会員は、その従業員に対し、弊社が定める情報を登録のうえ、ID・パスワードを付与することができるものとしします。その場合、企業会員は、当該従業員から、本約款が当該従業員にも適用されることを事前に承認を得たうえで、従業員会員としてID・パスワードを付与するものとし、また、当該従業員の本約款違反により弊社に生じた損害については、その一切を連帯して賠償するものとしします。なお、本約款において単に「会員」とする場合は、企業会員および従業員会員の双方を含むものとしします。
3. 会員は、IDおよび仮パスワードを通知された後、速やかに本パスワードへの変更登録を行うものとしします。
4. 会員は、IDおよびパスワードを第三者に使用させてはならないものとしします。
5. 会員は、IDおよびパスワードの管理および使用について責任を負うものとしします。そのIDおよびパスワードを利用して行われた行為、IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、もしくは第三者による不正使用等についてはすべて会員が責任を負うものとしします。
6. 企業会員は、IDの紛失、盗難または第三者による不正使用の事実が判明した場合は、別途弊社が指定する方法により、直ちに弊社に連絡し、弊社の指示に従うものとしします。従業員会員は、IDの紛失、盗難または第三者による不正使用の事実が判明した場合は、企業会員に連絡し、企業会員が対応するものとしします。

第3条（変更手続）

- 1.会員は、本サービスに登録されている内容に変更があった場合、速やかに弊社が指定する方法により変更の手続を行うものとし、それ以後も同様としします。
- 2.会員が前項の届出を怠ったことにより不利益を被っても、弊社は一切その責任を負わないものとしします。

第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、以下の通りとします。

（1）本サービスを提供する WEB ページ（以下、「本サイト」と呼ぶ）において、弊社がサービス提供者として、会員へ独自に商品または情報等を提供するサービス（以下「基本サービス」という）

（2）弊社以外のサービス提供者（以下「オプション提供者」とします）に別途お申込んだくことにより会員へ商品または情報等を提供するサービス（以下「オプションサービス」という）

2. 本サービスの提供時間帯は、1年365日（うるう年の場合は366日）、毎日24時間とします。ただし、会則第5条ならびに

第15条に定めるサービスの適用中止、中断、遅延などの発生の場合を除きます。

3. 本サービスのお問い合わせ対応時間は、別途本サイトへ掲示するものとします。

第5条（基本サービス）

基本サービスの内容、その他の詳細については、別途弊社が定め、本サイトへ掲示するところによるものとします。

第6条（オプションサービス）

1. 会員は、オプションサービスにおいては、オプション提供者との間で直接に取引を行うものとし、弊社は、かかる取引の成否、内容および履行等について一切責任を負いません。

2. 会員は、オプションサービスの利用に関して、別途オプション提供者が定める利用規約が適用されることを承認するものとします。

3. 弊社は、会員に対し、オプションサービスにおける商品または情報等について一切保証責任を負わないものとします。また、これらに起因して生じた損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

第7条（会員情報、利用者情報の取り扱い）

1. 会員情報の取り扱いは、会則第7条に定めます。

2. 利用者情報についても会則第7条が適用されるものとします。ただし、この場合「会員」を「利用者」と読み替えて適用するものとします。

第8条（会員設備等の設置・維持）

会員は、本サービスを利用するにあたり必要となるインターネット接続環境（プロバイダー利用契約、電話等の通信回線利用契約を含む）、コンピュータ、携帯電話その他機器、ソフトウェア等を自らの費用で設置し、維持するものとします。

第9条（会員の責任）

会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約に定める事項を誠実に遵守するほか、下記の事項を遵守するものとします。

- 1.本サービスおよび本サイト上で提供される情報を不正の目的をもって利用しないものとします。
- 2.本サイト上で提供される情報に関し、弊社、オプション提供者または第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
- 3.自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったり、または他の人物や組織との提携、協力関係を偽る等の行為を行ってはならないものとします。
- 4.本サービスの会員として有する権利を第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供するなどの処分を行ってはならないものとします。
- 5.手段を問わず、本サービスの運営を妨害する行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
- 6.その他法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

第 10 条（有効期間）

1. 企業会員の利用資格の有効期間は、会則 12 条第 1 項に定めます。
2. 従業員会員の利用資格の有効期間は、企業会員の有効期間と同一とします。

第 11 条（利用資格の終了）

1. 企業会員の利用資格の終了を希望する場合は、会則第 12 条第 2 項に定めます。
2. 従業員会員が利用資格の終了を希望する場合、または退職した場合は、企業会員は速やかに当該従業員の I D ・パスワードの利用停止の手続を行うものとします。

第 12 条（合意管轄）

本サービスの利用に関して万一紛争が生じ、やむを得ず訴訟を必要とする場合には、弊社の本店所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とします。ただし、オプションサービスに関し、別途オプション提供者が定めるところがあれば、それに従うものとします。

以上